

八十里越道路を暫定的に活用(通り抜け)する交流事業

【八十里越道路暫定的活用検討懇談会】



◆事業の選定◆(選定条件)

八十里越を活用した只見地域と三条地域の地域間交流、地域の活性化方策などについて検討する団体等を対象として、限定的に工事見学を行いながら不通区間を通り抜けることにより、開通後の効果・利便性を実感してもらい、物産販売や観光面での地域間交流等について検討を深める交流事業から選定する。

◆活用ルール◆

ー全般ー

- ・営利を目的としたイベントは不可とする。
- ・通りぬけのみを目的としたイベントは対象としない。
- ・活用の実施は年数回とする。
- ・往路のみ通り抜けの対象とする。
- ・天候や工事状況等より突然中止することがある。
- ・通り抜けの活用実施後、懇談会で報告・検証を行う。

ー時期ー

- ・概ね6月から11月ころとする。
- ・開催日・時間は、工事との調整を図る。

ー方法ー

- ・現場内は交流事業者が手配するマイクロバス等で移動するものとし、個人の車は禁止とする。
- ・現場内の案内・先導は長岡国道事務所、三条地域振興局、南会津建設事務所の3者で対応する。
- ・工事用ゲート内ではヘルメットを着用する。
- ・交流事業者は障害保険に加入する。

◆選定方法◆(実施までの流れ)

